

令和5年第14回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和5年11月29日（水）午後4時00分
2. 開 会 令和5年11月29日（水）午後4時00分
3. 閉 会 令和5年11月29日（水）午後5時10分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員  
中山 尚美委員  
般谷 恵秀委員  
甲斐 健委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
長・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・  
今堀祐児 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤  
下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・大隅  
昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保  
健課長・出村公一 学校給食センター所長・佐伯尚之 青少年育  
成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・福田道正 図書館  
課長・佐伯由美子 学務保健課長代理
6. 議事日程
- |      |            |                                    |
|------|------------|------------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名 |                                    |
| 日程 2 | 会議時間決定     |                                    |
| 日程 3 | 報告第9号      | 教育長の報告                             |
|      | 議案第24号     | 交野市放課後児童会条例施行規則<br>の一部を改正する規則について  |
|      | 議案第25号     | 令和6年度交野市立小・中学校教<br>職員人事に関する基本方針につい |

議案第 26 号

て  
(仮称) 交野市立交野みらい学園  
施設一体型小中一貫校整備にかか  
る教育財産の取得を市長に申し出  
ることについて

7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、こんにちは。

それではただ今より第 1 4 回教育委員会定例会を開催いたし  
たいと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしく願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願い  
します。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は 7  
名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第  
3 項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたし  
ます。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第 1 4 条第 7  
項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございません  
でしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望が 1 名ございますので、傍聴を許可したいと思  
います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和5年 第14回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、般谷委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から 17時00分までといたします。

では、報告第9号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和5年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

事前に内容をご確認していただいているとは思いますが説明の方は省略いたします。中には市長がご自身で交野市の思いを述べているというものもありますので、今回この場でご質問いただいても答えにくいものもありますし、そのあたりはご理解ください。それでは質疑等はありませんか。

長谷川委員 15 ページ、フリースペース事業です。答弁の中に「安全ボランティア等の高齢化等により、事業の継続性に課題がありますものの」となっておりますが、その課題に対して何かあげられる方策とか施策があれば教えていただきたいです。

佐伯課長 現在、人員は引き続き安全ボランティアということで、募集しています。しかしながら、過去から募集はしているもののなかなか集まらないということがございますので、高齢者雇用のシルバー人材センターへお声がけさせていただきまして、何とか人を集められないかという方法を考えているところです。

伊丹委員 36 ページ、施設一体型小中一貫校建設です。公共施設等適正管理推進事業債を使うにあたって37 ページの質問の回答は第一中学校と交野みらい小学校については除却となっておりますが、転用という選択肢はありませんでしたか。

和久田部長 転用も可能と聞いてはいますが、基本的にもともとあった延床面積に対して新しく交野みらい学園を建てる面積プラスの部分が減ってないといけないというところで、実際には第一中学校とか交野みらい小学校の校舎を解体せざるを得ない起債の条件が付いているというところです。

伊丹委員 今の段階で転用という選択肢はなかなか取りづらい雰囲気ですか。

和久田部長 もちろん、解体した後も違う施設への転用は可能です。あくまでも面積要件で現在の校舎は一定一部解体しないとけないという条件のある起債であったというところでございます。

北田教育長 全てを解体するというにはならないですが、一定面積を解体しなければならないということです。

中山委員 5 ページ、体育館にエアコンを設置していただけるということで子どもたちも喜ぶと思いますが、「夏休みに集中的に工事を行い」となっているのでその間体育館を使用するクラブは全く出来

なくなるのか合間で出来るのか、そのあたりはどうでしょうか。

草野課長 体育館の空調工事に関しましては、足場を部分的に外部に設置したり、外部に穴をあけたり貫通させたりという工事がありますので、そのあたりはどうしても使用を停止せざるを得ないというところですが、極力停止する期間は短くなるように、施工会社と調整して進めてまいりたいと考えております。

北田教育長 私も中学校の校長の時に体育館が使えないときは、小学校の体育館を校長として交渉してお借りしたこともあります。そのあたりは校長の方もいろいろ考えているかもしれません。

中山委員 夏は大会もたくさんあるので、出来るだけさせてあげたいです。

村橋教育長職務代理 37 ページです。第一中学校と交野みらい小学校の跡地活用についてですが、関係団体や地域の意見を聞きつつということで、どういうふうにといい方向性も含めて検討段階に入ってもらっていると思いますが、今の進捗はどうですか。

大湾教育次長 跡地活用につきましては、教育委員会として学校として使っているわけですが、学校ではなくなるということになるかと考えております。いったんは教育委員会の中でこういうふうに使おうということではなくて、本庁部局も含めて全体的な話になってこようかと思っておりますので、今現状につきましてはこちらとしてやっていることは企画財政部と今後調整をする中で、一つの段階で保護者の方にもお知らせできるようにしていきたいと考えております。

村橋教育長職務代理 どうしてこのようなことを聞かしてもらったかという、土日の中体連の部活動の試合場所とか、日々の練習場所もそうです

が、なかなかグラウンド使用は予約するのが難しいです。そういうことも含めて委員会として、検討の場である程度委員会でも活動に向けてのこういうふうに使いたいというものを持っておかなければ、なかなかそれが通らないと思っています。どうですか。

大湾教育次長 一定、教育委員会の考えにつきましては本庁部局に伝えております。社会教育施設としての活用は考えられることだと思っております。具体的にグラウンドになるのかどうかという事は別といたしまして、このへんの意向については伝えておりますし、今後も協議の中では伝えてまいりたいと思っております。

北田教育長 昨年の5月でしたか、教育委員の皆さんのご意見の中で長谷川委員は学校をつくるのと跡地利用は車の両輪なんだから、跡地利用が決まっていないのはおかしいというご意見があったので、あの時のお話の中身も含めて企画財政部の方には教育委員会としてはこういう活用方法は考えられますということでは提案はさせていただきます。そのあたりも含めて企画財政部が中心となって考えをまとめてもらっているところです。

般谷委員 総合体育施設のプール利用に関してですが、議員の方の質問にもありましたが、プールの利用に関して一般の方々と子どもたちが一緒に利用することに対して、市民にどのように周知していきますか。

大湾教育次長 これまでも説明会の場ではそういうご質問はありましたし、その中でもお伝えさせていただいておりますし、それにお答えさせていただいております。もともと総合体育施設を学校として使うという事で学校の先生もメリットはあるし、子どもたちにとっても水泳の指導ということではメリットが大きいということでそのかたちにさせてもらっておりまして、実際に具体的にどんな時間帯を使うか最終的な決定まで行っていないこともございます



ので、そのあたり定まってきましたら当然利用者の方にも説明させていただくことは考えております。

これまでもホームページとか説明会で質問があった場合には、ご説明させていただいております。

北田教育長 他に何かございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和5年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、報告事項2「令和5年第5回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について」を議題といたします。

11月29日開催の令和5年第5回議会(定例会)へ提案した案件「工事請負変更契約の締結について((仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業)」と「令和5年度交野市一般会計補正予算(第5号)」における教育委員会に関する部分、については、議会提案前に教育委員会定例会にお諮りするべきものですが、時期的に10月教育委員会定例会、また議会初日にあたる11月教育委員会定例会に諮ることができず、教育長の専決になったため報告するものです。

それでは、教育総務室より説明をお願いいたします。

堤下室長代理 報告事項2について説明させていただきます。

本件につきましては、令和5年第5回交野市議会(定例会)に提出いたします、2議案、「工事請負契約の締結について」及び「令和5年度交野市一般会計補正予算(第5号)」の議会提出にあたり、臨時代理で対応させていただきましたので、当委員会に報告するものでございます。

議案書につきましては、契約変更に関します市議会本会議議案書及び参考資料並びに教育委員会関連部分の一部を抜粋した一

般会計補正予算書（第5号）と、議会に提出いたしました参考資料を添付しておりますのでご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、工事請負変更契約の締結について（（仮称）交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業）について、担当課より説明いたします。

和久田部長

それでは、工事請負変更契約の締結についてご説明いたします。参考資料1/3と書いている資料をご覧ください。

5 当初変更前契約金額（当初の契約金額）でございますが、74億7千10万円で令和3年12月22日に議会の議決をいただき本契約しております。

6 変更後契約金額（今回変更契約しようとする金額）84億9千7百6万円で変更契約をしようとするものです。

7 変更による増減額（今回の変更額）については、10億2千6百96万円の増額を行うものです。

8 仮契約については、戸田建設・石本建築事務所・シードコンサルタント特定建設工事共同企業体と令和5年11月16日の仮契約をしたところでございます。

次のページ、右上2/3をご覧ください。

今回の変更の内容でございますが、11の表の下側 インフレスライドによる変更額は10月議会にて継続費について議会の承認をいただいております。

物価高騰や人件費の高騰によるインフレスライドの申し入れが事業者からありまして、それに基づいて継続費を変更したものの増額契約でございます。その額が、11億2千9百10万円の増額でございます。

次に、コストダウン協議による減額変更額もでございます。これにつきましては、インフレスライドにより事業費が増額することから、要求水準を見直すコストダウン協議を進め、1億2百14万円の減額を行うものです。

次のページ3/3には、コストダウン協議の内容を記載しています。

そして、先ほどのインフレスライドの増額、コストダウンの減額の差引した額が、今回の増減額の10億2千6百96万円の増額となります。

今回の変更契約については、地方自治法第96条第1項第5号並びに交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるため、議会に提案したところです。

今回議会の議決がいただければ、仮契約が12月22日には本契約となるものでございます。

北田教育長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

増額の契約というのは10月定例会の方でもみなさんにご説明させていただきましたが、今回コストダウンの内容も出ておりますのでコストダウンの内容についても結構ですのでご質問とかあればお願いします。

伊丹委員

コストダウンの一覧を拝見すると、主に内装の部分とかはなくてもいいというか省けるものと思ったんですが、全体としてコストダウンしたことによって安かろう悪かろうではないですが、教育現場としてのデメリットが生じることはないという理解でいいでしょうか。

和久田部長

もちろんそのとおりでございます。他に、いわゆる子どもの安全安心に支障が出ることについてはできないというところで、一定協議をした中で従来そのままとしています。一定見えない部分とかそういった部分に影響がない部分について今回変更させていただいた、コストダウン協議をさせていただいたところでございます。

北田教育長 他に何かございませんか。なければ、続きまして、補正予算（第5号）について、説明をお願いいたします。

坂元課長 本件につきましては、令和5年第5回交野市議会定例会に提出する令和5年度交野市一般会計補正予算（第5号）の議会提出にあたり、臨時代理で対応させていただいた旨、当委員会に報告するものでございます。

内容につきましては、「小学校の教科書新採択に伴う教師用教科書・指導書整備に係る補正予算」及び「交野みらい小学校及び第一中学校を除く、市内公立小中学校の全児童・生徒用机及び椅子の購入に係る債務負担行為」、「交野市立小・中学校の児童生徒健康診断に係る債務負担行為」の3点でございます。

教師用教科書・指導書整備については、今年度小学校の令和6年度使用教科書の採択替えを行いましたことから、令和5年度3月中に教職員へ配付する必要があるため、この12月議会にて補正予算を提出させていただいたものでございます。

椅子の購入については、令和6年の夏季休業期間に、交野みらい小学校及び第一中学校を除く全小・中学校の机及び椅子の入替を行う予定としております。机及び椅子の数量が多く、契約から納品までに時間を要しますことから、令和5年度に契約が必要なため、この12月議会にて1億2千130万6千円債務負担の補正予算を提出させていただいたものでございます。

児童生徒の健康診断については、学校保健安全法施行規則において6月30日までに検査を完了する必要があり、各健診の日程を考えると4月当初から業務を開始する必要がありますことから、同様に令和5年度に契約が必要なため、この12月議会にて518万4千円の債務負担の補正予算を提出させていただいたものでございます。

草野課長 第二中学校ほか3校屋内運動場空調設置工事でございます。教育活動としてのみならず、避難所としての機能も有する屋内

運動場に空調機の設置工事を行うものです。とりわけ初年度となる令和6年度に第二・第三・第四中学校と私市小学校の計4校にガス空調機の設置を行う予定です。夏季休業中にメインの足場や音が出る作業を持っていくためには、年度当初の入札では間に合わないため、債務負担行為を行って本年度中に入札を行うものです。

次に、(仮称)交野みらい学園機械警備業務委託でございます。

(仮称)交野みらい学園は令和7年1月に引き渡しを予定しており、引き渡し後からは夜間の機械警備が必要となります。機械警備の稼働の前に、学校施工中に配線等の仕込みや、その前段で打ち合わせを早期に行う必要があるため、債務負担行為を行い本年度中に入札を行うものです。

次に、岩船小学校ほか1校の高圧受変電設備改修工事でございます。市内の既存校の高圧受変電設備は、その耐用年数が大きく経過しており老朽化が著しく危険性を伴うものとなっています。

令和2年度より、1年で2校程度更新工事を行っており、令和6年度は岩船小と私市小を計画しています。とりわけ、岩船小学校に関しては工事に伴う停電が3日間程度必要となるため、夏季休業中の学校閉庁日に工事を行うため、債務負担行為を設定し、今年度の入札を行うものです。

小中学校給排水衛生機器定期点検等業務委託、小中学校給食用昇降機保守点検業務委託でございます。この2つの委託は、毎年行っているものであり、年度当初に入札を行ってはい間に合わないため、債務負担行為を行い今年中に契約を行い、遅滞なく業務を実施するものです。

本多次長

令和4年度に実施した空調機器改修工事において、動力を燃料式から電気式に変更したことにより、電気料金(最大需要電力(デマンド値))が高くなりました。それに伴い、指定管理者にとっては募集時に想定していたよりも電気料金が高くなり、これまで双方で協議してきたものでございます。

高圧電気の電気料金の算出方法ですが、基本料金単価に契約電力量をかけます。それに加えて料金単価×使用量というもので、電気料金は算出されています。契約電力はデマンド値により計算され、当月分と過去11ヶ月の値を比較し、最大値がデマンド値になります。このデマンド値が上がることで、その値が基準となり、仮にその後減少がございまして高い値での金額を支払うこととなり、これが11か月続くというものです。

例えば、4月の星の里いわふねのデマンド値は80でした。それが、6月になった時点でデマンド値が224、約3倍です。デマンド値で約150上がりました。先ほどの高圧電力算出方法の中で、基本料金単価にデマンド値をかける、と申しましたけれども、基本料金単価というのが約2千円です。それが仮に150にデマンド値が上がるだけで30万円上がるということです。そこで、指定管理者がびっくりして、これでは運営できない、という話になりました。この224のデマンド値ですが、例えば夏の冷房の時期が終わって、冬の暖房の時期までの間に仮に80に戻ったとしても、11か月間は同じになりますので、224の数字がそのまま使われることになります。いくらデマンド値を下げようとも、その金額を変えられることはない、というのが高圧電力の支払の仕組みとなっています。

そういったことから、当該施設の安定的な運営に支障をきたすことになり、デマンド値の最大を一定想定して本年度分の補正予算の計上と、令和6年度から令和13年度の8年間の指定管理期間の想定を超える電気料金の債務負担行為を議案として提案するものです。なお、現在のデマンド値は224ですが、市としては冬季の暖房費用や大きなイベントの開催による長時間の空調利用を想定し、最大300までの電気料金として補正予算計上及び債務負担行為を計上しています。令和13年度までにデマンド値が下がることもありますので、支払いに関しては精算方式として補填していきたいと考えております。

指定管理者は当初デマンド値が135ぐらいになるのではない

か、と考えていましたが、これはすでに6月の時点で越えており、今回、デマンド値 300 までの想定で算出し、令和5年度補正予算額として 330 万円、令和6年度から13年度までの8年間の債務負担行為として 3,632 万円を計上するものです。

福田課長 続いて、交野市立倉治図書館清掃業務委託にかかる債務負担行為について、説明させていただきます。交野市立倉治図書館清掃業務委託につきましては、現在の契約が令和6年3月31日で終了しますが、4月以降も引き続き必要となるため、当該施設の清掃業務を外部業者に委託するものです。

出村所長 学校給食物資納入に係る債務負担についてご説明いたします。  
新年度開始前に1学期の給食食材購入（青果、精肉等）の入札等契約行為を行い、学校給食を安定的に提供するものでございます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

伊丹委員 いわふね自然の森スポーツ・文化センターの指定管理者の話ですが、令和5年度の指定管理料は決まっています、電気代の支払いが上がるのが今年から始まっている状態ですが、指定管理者としたらマイナスが出てくるというか決算に影響があるかと思いますが、そういった見込みというか今年度の指定管理料の中で赤字を出さずに決算が迎えられるのかまだ分かりませんか。

本多次長 令和5年度予定分として330万円あげているのが、5年度分に上がるだろうという電気代になります。5年度分の電気代が上がる分は、5年度分で精算させてもらうかたちになります。

西岡部長 補填につきましては、毎月の実績を見て補填していくというか

たちになります。トータル的に数か月の330万円になります。

補填が毎月入って来るので実際に決算の時には補填を受けた状態の決算になります。ですから赤字にはならないかと思いません。

長谷川委員 4ページ、屋内運動場の空調設備、第二中学校他3校とありますが、3校とはどこですか。

草野課長 第二中学校、第三中学校、第四中学校、私市小学校でございます。

中山委員 星の里いわふねの電気代ですが、今年の夏使用させていただいて暑いので「エアコンを入れてください」というと、1枠1万3000円の使用料でした。部屋を借りる料金よりもエアコンの方が高くて負担が大きいです。ゆうゆうセンターや多目的ホールを借りるときはそこまで高くなく一枠数百円だったと思います。夏に利用される人たちはエアコンを使わずに窓を開けて利用されているとおっしゃっていました。それはそれで体調不良者が出る可能性もありますし、私が借りたときは金額的に大変でしたがどうしようとなったときにみんなで少しずつお金を出して借りました。金額が高額だと思いますが今後もそのような感じですか。

西岡部長 社会教育施設は一定空調代は規則に決めておりましてこれを変えらるとなると一定順序を踏んで社会教育施設全体で見直すことになります。今おっしゃったように見直しを行っていない状況もありますので今現時点で見直しをかけていくとなると燃料高騰もございますので委員会を開いてやったときは、逆に上げろという話にもなってくるのかと。

中山委員 工事をしてエコになるんだったらいいですけど、結果、電気代が高騰してしまった訳なのでこれは仕方ないですね。



北田教育長           今回は市が補填するから電気代が一つの施設を借りるときに上がるわけではないですよ。

西岡部長           そこと利用者が空調を使うというところとは全然違う話です。

中山委員           でも、利用者が負担する電気代もそこに組み込まれるんですよ。

西岡部長           現時点では高い額で事業者が払っている状況ですので、毎月見込んでたところは赤になっている状況です。もともと最大値を135kwh と見込んでいましたのでそれを超えてしまうと現時点では赤、6月からが226kwhとなりますので6・7・8・9・10月までは赤字が続いている状況です。

北田教育長           赤字を市が補填するということです。

中山委員           電気代が上がるということは事前にそこまで想定していなかったということですか。

西岡部長           指定管理者に委託する場合はその2年先くらい前に債務負担行為を行っています。その時に空調の設備の改修が見えていたんですが、いざどれだけ上がるのかというところがある程度は想定していますが、実数値が当然分かりませんので指定管理料の中で本来なら組み込んでいたらいいんですが、実数値が分からないので上げられなかったというところの実状はあります。

北田教育長           そもそもデマンド制はできるだけ電力を使うのは抑えようという考えから始まっています。学校もそうなんですが、高圧受電施設なのでデマンドで電気代を払っているのでデマンド値を超えないようにしますが今回こういうのがありましたらスポレクの

方も今後はそのあたりも考えながらと思います。

中山委員            コロナ禍もあったので青年の家も、3階で使わせていただいている時にエアコンのリモコンを部屋ごとに借りていました。そうすると部屋ごとで設定温度が違うので、下で一括しますと言ってリモコンを下で預かって、こちらが言うときにはわざわざ上がってきてました。今は各部屋で温度設定が出来るようになっていきます。いまだにエアコンを掛けながら窓を開けてという活動をしているところもあるので、どうしても電気代がかさんでしまうのは仕方がないというか、そこを環境も最小限にという声掛けも難しいところですか。

西岡部長            電力についてはデマンドなので超えないようにアラームを付けていたんですが、前はメインに燃料を使っていましたので、旧の指定管理者がそのアラームを取ったというところも具合が悪かったのかなというところがあります。今回のことがあったので新指定管理者についてはリースするなり関西電力で確認して付けるというような指導はしています。

北田教育長            他に何かございませんか。

各委員                質疑なし

北田教育長            質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「令和5年第5回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を終わります。

次に、議案第24号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

佐伯課長            ただいま、議題となりました議案第24号「交野市放課後児童

会条例施行規則の一部改正について」、ご説明申し上げます。

今回の規則改正の目的は、2点ございます。

1点目は、放課後児童会の入会申請書類である「就労証明書」の様式を、現在の市独自様式から国が作成した標準的な様式に変更することです。

国が就労証明書の標準的な様式を作成した背景には、証明書の様式が市町村ごとに異なり、証明書を作成する企業等事業者側の負担が発生していることが挙げられます。国の標準的な様式の証明項目で、本市の児童会入会要件の有無を判断できるため、本市としても、企業等事業者側の負担軽減を考慮し、国の標準的な様式を使用します。

2点目は、令和6年4月1日から、私市児童会と私市児童会分室を統合し、私市児童会とすること及び私市児童会の一時定員数の変更です。

現在、私市児童会は学校敷地内の専用施設（プレハブ施設）で、私市児童会分室は小学校から借用した余裕教室1部屋を専用居室として、運営しています。令和6年度から、市内全小学校で低学年における30人以下学級を段階的に実施することから、現在、私市児童会分室として使用している教室を小学校に返還いたします。これに伴い、私市児童会として放課後の時間帯にランチルームを借用し、不足する定員数を一時定員に計上し、私市児童会分室を統合して運営にあたることとします。

次に具体的な改正の内容です。

始めに、就労証明書の様式変更に係る内容です。規則中の、市独自様式の就労証明書を示す「就労証明及び申告書（様式第2号）の条文」及び「様式第2号」を削除します。該当する条は、「第4条」「第12条」「様式第1号」「様式第2号」です。

次に、私市児童会と私市児童会分室の統合に係る内容です。

「別表第1」の「私市児童会分室」の項を削除するとともに、私市児童会の「一時定員」欄及び「計」欄に、私市児童会分室の定員分の40名をそれぞれ加えます。

また、今回の改正の目的と直接の関係はありませんが、条文中に不要な定義規定等が複数箇所ありましたので、条文の整理を行います。

なお、条例の施行日につきましては、公布の日からとし、「別表第1」の改正規定のみ、令和6年4月1日からとします。

以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

長谷川委員 私市児童会分室を学校側に返却するということですが、それによって今利用されている児童もしくは今度新しく入られる児童に何ら影響はないと思ってよろしいですか。

佐伯課長 今現在分室は1階でやっております。お借りできそうな部屋が3階のランチルームというところを候補としております。階層のところでは多少なりの不便はお掛けするかもしれませんが、運営というところでは問題なく進められると考えております。

長谷川委員 1階から3階という階層の問題があるかと思いますが、常設されているお部屋と、そうでないお部屋ということで指導員側から何か意見とかありませんでしたか。

佐伯課長 この件につきまして事前に指導員とも話し合いはさせていただいております。そこについては特に問題なく出来そうというご意見はいただいております。

北田教育長 他に何かございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 24 号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

北田教育長

異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第 25 号「令和 6 年度交野市小・中学校教職員人事に関する基本方針について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長

教職員の人事については、毎年度当初に年限に応じて配置換えを実施しております。教職員の配置・異動については、今からご説明いたします基本方針を根拠としております。

本市で作成いたします「令和 6 年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針（案）」は大阪府教育委員会の「令和 6 年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」を基に作成しております。参考資料として配付しておりますのでご覧ください。

大阪府の人事取扱要領には教職員人事について重点となる事項が記載されております。ご覧いただくとおりでございますが、例えば、1. (2) ②は、「人権尊重の教育を推進する人材を学校の実情に応じて配置するよう考慮する。」とそのようなことが注点事項として書かれているものとなります。毎年度大きな変更はございませんが今年度に付きましては 1 点変更がございました。

1 ページ目の下段 1(6)異動の対象者の②新規採用者以外の者の異動年限について、現行では、現任校において 7 年以上勤務する者、ただし最長 10 年を目途とする、とされているものが、本

年度府から出されたものにつきましては、現任校において6年以上勤務する者、ただし最長10年を目途と変更されました。教職員の移動につきましては、学校現場の活性化を図るために実施をするというものでございますが、大阪府はこの年限を7年から6年に下げてまいりました。つまり6年目以上の者は本人の希望の有無にかかわらず異動の対象者になり得ることが書かれております。なお、大阪府からはこの異動の年限については、3年をかけて、段階的に4年以上8年を目途、へと段階的に引き下げられるものと聞いており、本市でも同様の対応を行いたいと考えております。

この大阪府の取扱要領に基づき、本市の教職員人事に関する基本方針（案）を作成いたしましたので、ご覧ください。

1「教職員の人事」の(1)をご覧ください。教職員の人事につきましては、いわゆる義務標準法に基づいた定数を勘案した上で計画的・適正な配置を行います。

(2)(3)に示しておりますとおり、教職員の構成については、性別、年齢別、教科別等の配置の適正化を図り、また、校長の学校経営ビジョンと教職員の意欲や専門性を鑑み、適材適所の配置を進めてまいります。

(4)の同一校における勤務が相当長期にわたる者の具体的な勤務年数に関しては、学校の活性化を推進するため全員から異動希望を募るが、同一校における勤務が長期にわたる者については計画的に異動を行います。具体的な年限については、後ほど触れます。

(5)につきましては、小中一貫教育を本格実施しておりますことから、「広域的な人事異動」に加えまして、「校種間異動」を積極的に推進することとしております。

2の「校長及び教頭の人事」、3の「女性教職員の人事」につきましては、昨年度から変更はございません。

続いて、交野市立小・中学校教職員人事に関する留意事項（案）をご覧ください。

先ほどご覧いただきました基本方針に係る留意事項を別に示すものとして作成したものでございます。

1 教職員の異動等につきましては、例えば③チャレンジ人事異動の文言がございしますが、こちらは新規採用後に一校目での平均が終了した者が北河内地区内にて原則2年の交流を行うというものを示したものでございます。④は異動の年限についてお示しをしております。先ほど申し上げましたとおり、新規採用者以外においては、6年以上勤務する者は10年を目途として計画的に異動等を行うと変更いたしました。

大きな変更点は下限が7年としていたものを6年としたというものでございます。

以上でございます。ご承認をたまわりようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理 今の説明で校種間異動という文言を入れたということですが、小中一貫教育を推進するときに例えば子どもと一緒に小から中に異動する、これが凄く効果的でした。いま現在、校種間異動を希望すると先生方が言ったらすぐに出そうですか。現状はどうですか。

大隅課長 異動調書の様式には、校種間異動の希望を記述するという欄を新たに設けることも考えておりますので、一定数の教員にはそういったものはないのではないかと思います。

村橋教育長職務代理 小学校免許がなくても、小学校で教科によっては教科担任はできますよね。そのあたりも広げておけば、より多くなるかと思えます。

北田教育長           ただ難しいのは、産育休に入られる方とかで、なかなか講師が見つからないときに担任外の者が一時的に学級担任をするときがありますので、小学校の教員免許がないとそれができないところがあって、学校としては中学校の先生に来ていただいて専門的に数学や理科を教えてもらうのもいいことですが、現状の講師不足の状況からすると学校としても痛しかゆしな面もあるところはあります。

大隅課長           今おっしゃられましたように、校種を超えて一つの学園の中で子どもたちを育成するということにつきましては大変大事だと思います。現状で実施しております中学校教員が小学校で授業をするということについては引き続き実施して効果があげられるように進めてまいりたいと思います。

村橋教育長職務代理   併設タイプとか分離タイプとか、別に一貫ではなくても施設一体型じゃなくても分離型であれ、9年間の一貫教育をするんですという流れの中で、教員の校種間異動は効果的だという思いで言わせてもらっています。

北田教育長           他に何かございませんか。

各委員               質疑なし

北田教育長           質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第25号「令和6年度交野市小・中学校教職員人事に関する基本方針について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員               異議なし。

北田教育長           異議なしと認めます。よって、本件については、委員会におい



て議決されました。

次に、議案第 26 号「(仮称) 交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

坂元課長

「(仮称) 交野市立交野みらい学園」施設一体型小中一貫校が、令和 7 年 4 月から開校予定であることに伴い、学校運営に必要な家具、什器等の購入を進めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、教育財産の取得について、市長に申し出るものです。

申し出る財産につきましては、記載がございますように、取得予定価格は 1 億 4 千 1 8 0 万 9 千円となっております。

こちらの教育財産の取得を市長に申し出ることについて、委員会にてご議決賜りますようお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

甲斐委員

使わなくなった机や椅子の処分は、いつもどのようにされていますか。

坂元課長

基本的には、きれいな机に関しては(仮称) 交野みらい学園に持って行きたいと思います。普通教室以外でもいろんな教室がございますので使えるものは使うというかたちです。数年新しく机・椅子等は買っておりませんので、かなり老朽化している机がほとんどです。最終的には廃棄処分等にはなるかと思えます。

北田教育長

基本、使えるものは持って行きますが、難しいものは廃棄となります。

般谷委員           新しい学校だけではなく、他の学校にもプロジェクターとかそういう同じ機器の設置は計画されているのでしょうか。

内山部長           今はまだ計画段階でこれから予算要求していくところですが基本的には全校同じような設備で、あと加えまして一定、(仮称)交野みらい学園は小中一貫校ですのでプロジェクターなど新しく買い変える機器などはあります。

般谷委員           それがなくなると聞きました。

内山部長           天井から吊るプロジェクターとか当初予定していたものから変わったものはございます。やはり体育館も広いですので、それに対応できる新たなプロジェクターを購入したり、一定、電子黒板機能を持ったものも特別教室には一部入れます。これについては他の学校についても少しずつ配置をしていく予定で考えております。

村橋教育長職務代理   プロジェクターですが、昔は天井に設置するタイプでしたが、今は単焦点レンズでとても明るくてきれいです。原則同じものどころよりも、どんどん変わってきているので、その時点で一番いいものを入れる。授業に使うとなったら絶対に単焦点レンズの方がいいです。そういうことでどんどん見ていったらと思います。

内山部長           教室につきましては基本的には今50インチのTVが入っていますが、更新時期に入ってまいりますので65インチよりもっと大きなモニターを設置する予定です。プロジェクターについては体育館や大きな部屋については、今のままでは光も弱いですし、当初は天井から吊ってということも考えていましたが、日々そのあたりの機器は進化していますので、修理も出来ますし、普通の持ち運びができるもので整備をしていくということで今検討し

ております。

般谷委員            もう一つ質問です。必要な物に対して揃えていくんですが、インターネット環境の調子が悪くなったりという状況になったときにどうするのか。そういうときに非常に困ります。みんなで一つのアプリ、ロイロノートとか使っていますが環境が整わないとスムーズに授業が進んでいかない部分があると聞きましたので、対策なり考えていただけるんでしょうか。

花田課長            現在もICT支援員という支援員を配置しているんですが、人数が少ないということで予算要求を増員で今後していこうと考えております。

北田教育長           他に何かございませんか。

各委員                質疑なし

北田教育長           質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第26号「(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」原案のとおり市長に申し出ることにご異議ございませんか。

各委員                異議なし。

北田教育長           異議なしと認めます。よって、本件については、市長に申し出ることといたします。

以上をもちまして令和5年第14回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_